

地域生活交通に係る調査特別委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年1月9日(木) 第1委員会室
2. 出 席 委 員 宇江田豊彦委員長 前田智永副委員長 谷口隆明 徳永泰臣 五島誠 國利知史
林高正議長
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 下森一克地域交通課長 俵啓介地域交通課地域交通係長
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍 聴 者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 地域生活交通にかかるヒアリング【地域交通課】
 - 2 その他

午後1時29分 開 議

○宇江田豊彦委員長 第8回の地域生活交通に係る調査特別委員会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。よって、直ちに会議に入りたいと思いますが、まず、冒頭皆さんにお願いをしておきたいと思います。本日、特別委員会をやるわけですが、特別委員会の議論はきちんとしていただいて、その後、担当課も含めた形で意見交換会を実施したいと思います。今、特別委員会で今までやってきた経過も踏まえるという形でなくてもいいですから、しっかりとそのときには意見を交換させていただくという形で、本日の特別委員会を進めてまいりたいと思います。

1 地域生活交通にかかるヒアリング【地域交通課】

○宇江田豊彦委員長 きょうは担当課に来ていただいていますので、担当課からお話をお伺いしたいと思います。我々が今まで特別委員会として具体的調査を実施いたしましたのは、各タクシー業者の方から聞き取りを行う。そしてデマンド交通では口和タクシー、口和観光、あるいはなんずかんずつながる会、それからMa a S検討協議会からのお話をお伺いしたところです。また、関連事業所からの聞き取りということで、備北交通や庄原消防署、庄原日赤病院、それから桜花の郷ラ・フォーレ庄原、西城市民病院などからも御意見をお伺いしたところです。高校生に特化したJR芸備線の利用状況については西城紫水高校、格致高校、庄原実業高校、三次青陵高校、三次高校。それから生徒さんだけからお話を聞く機会を三次青陵高校で持ってきたわけでございます。さらに、特別委員会による地域交通の体験の実施ということで、子供たちが通学をしている時間帯のJRへ体験ということで乗ってみました。それから東城、庄原間の高速バスも体験してきたわけですが、これらの我々が具体的に調査をした内容とリンクするような形で、きょうは担当課からいろいろお伺いをしていきます。それから、本日皆さんにお配りしているmore NOTEに入れています資料については、昨年9月の決算の中で、重点審査項目として出された資料を掲載しております。JR芸備線木次線利用促進事業につ

いて、それから地域公共交通路線の確保についてということで、昨年9月に出した資料を添付しております。これについては非常にわかりやすく書かれています。実際に生活交通路線が何路線あって、何人利用されたかという資料も載っておりますので、資料に従って質問していただいてもいいです。昨年9月の予算決算常任委員会の分科会の中で議論した内容と重複する部分もあるかと思いますが、教育民生常任委員会へ所属されている本特別委員会の構成メンバーは、私も含めて3名です。それ以外の方は、その辺の議論については十分にされておられませんので、それも含めてお話をしていただいても結構です。最初に概括的な御報告をいただければと思いますので、課長からよろしいですか。

○五島誠委員 課長。

○下森一克地域交通課長 それでは、庄原市の生活交通の現状という体系になっているものを見ていただけますか。具体的に申しますと、審査分科会における重点審査事業のJRのものをめくっていただいて、生活交通へ入りまして3枚目です。横版のものでございます。よろしいでしょうか。ついてないですか。資料のそごがありまして、ごめんなさい。

○宇江田豊彦委員長 休憩します。

午後1時38分 休 憩

午後1時41分 再 開

○宇江田豊彦委員長 会議を再開します。課長。

○下森一克地域交通課長 申し訳ありません。改めまして庄原市の生活交通の現状ということで、まず御説明をさせていただきます。資料については、JRを除きます庄原市の生活交通の現状ということで、上段の高速バスから1番下の公共交通空白地有償運送こまわりくんまで10の交通体系で、本市の広い面積の交通体系を維持しています。表の見方ですけれども、1番左側が種別、それから概要、運行区域、運行事業者等々を掲載しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。まず、高速バスですけれども、こちらは御承知のとおり市域をまたぐ広域移動をなすものでありまして、こちらについては市からの補助金等は投入しておりません。路線バスでございます。こちらについては交通事業者が運行いたします、いわゆる営業用のバス路線です。総領地域を除いて運行されております。事業者については、備北交通さんと中国バスさんが担われております。中国バスさんは東城地域とそれから神石高原町の油木を結びます東城油木線の1路線を運行されています。こちらについては市のバス関係の補助金要綱に基づきまして、欠損部分について市が補助をしています。廃止代替等バスは、路線バスが廃止された路線について、市が事業者に依頼をして運行しているバス路線です。西城、東城、それから高野地域で運行をしております。路線バスと同様に、市が赤字部分を補填しています。そして四つ目、地域生活バスでございます。こちらについては庄原地域で運行をしております。路線バス等が運行されていない地域を中心に、市が事業者に依頼をして運行をしているところです。こちらについても赤字部分については市が補助金を交付しております。続きまして5段目、市街地循環バスです。こちらについては庄原地域のひまわりバス、東城地域のお通りバスが該当するものでございます。市街地を循環する形式で運行していただいているもので、1乗車100円となっております。続きまして市営バスですけれども、こちらは路線バス等が運行されていない地域において、市が運行主

体となって事業者へ運行業務を委託しているものです。庄原、比和、高野で運行をしています。そして、予約乗り合いタクシーについては二つの形態がございます。いわゆる定路線運行といいまして、定められた路線を運行するものです。こちらについては、西城、東城、口和、比和で運行していただいています。そして予約乗り合いタクシー、戸口運行。こちらはいわゆるドア・ツー・ドアに相当するものですが、口和、高野で運行いただいております。口和で言いますとモーモータクシー、高野で言いますとおでかけワゴンがこちらへ該当をするものです。市民タクシーについては3地域で実施されております。ここの特徴ですが、事業主体を自治振興区に担っていただいているというのが一つ特徴的なところですが、こちらについても、市の市民タクシーの運行補助金要綱に基づきまして、市が自治振興区に補助金を交付しています。最後、こまわりくんですけれども、こちらについてはバス、タクシーの事業者、営業所がない地域、総領地域におきまして、自治振興区が一般社団法人を取得される中で実施主体となり、地域の運行、生活路線を担っていただいています。こちらでもドア・ツー・ドアで、1路線1回乗車で500円となっております。簡単に申しまして生活路線の現状は、こうしたところが主なところがございます。概要については以上です。それに伴いまして、市の補助金等がどれぐらいで推移しているかが先ほどの資料になります。平成29年度から令和5年度までの補助金・委託金の合計額を下段の黄色いところでお示ししています。平成29年度は2億4,500万円でございます。だんだん増加していく中で、令和5年度においては2億9,500万円まで上昇をしています。なお、令和3年に庄原市地域公共交通計画を策定しております。このときには、令和元年の数値2億4,771万3,000円を目標値として、現在は、財政支出の目標値を2億4,700万円と定めていますが、現実的には2億9,500万円という形になっております。これについては人件費、燃油費の上昇、それから修繕費等の上昇に伴いまして、その他もろもろございますけれども、そういった状況の中で、これだけの生活交通を維持するために負担を要しているというところなんです。なお、こちらについては、全てが単市持ち出しということではなく、市が払ったもののうち8割は特別交付税で措置をされるということになっております。したがって、2億9,500万円ですけれども、一般財源の持ち出しは約6,000万円という形になっています。続きまして、公共交通の利用者数です。縦版の資料2になります。路線バスからJR芸備線・木次線までの状況を、令和2年度から令和5年度までお示ししています。人口減少に伴う利用者の減、それからマイカーの移動等々で輸送人員は年々少なくなっています。バス・タクシーは、そういったところが特徴的に見ていただけるかと思います。そうした中で、最下段のJR芸備線・木次線については、令和5年度の実績で申しますと8万5,836人に利用していただいております、前年比較では9,018人、11.7%の伸びがあります。また、この8万5,836人については全体25万7,290人の33%、約3割を占める状況となっており、ここからもJR芸備線・木次線が本市にとって重要な交通基盤の一つ、輸送資源の一つであるということがごらんになっていただけるかと思います。簡単ですけれども、概略的な説明は以上です。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○宇江田豊彦委員長 それでは皆さん、できたら今まで調査を実施していただいたことを裏打ちできるような議論を進めていきたいと思いますので、各項目にわたって、自分たちが調査をした中身が深まるような形で議論を進めていただければと思います。ただ、タクシーについての調査は、庄原市はしていません。タクシー業者の中でデマンドにかかわる部分については、数値等を認識しておられる状況だということを知っていただいて、質問をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

す。質問はありませんか。五島委員。

○五島誠委員 決算審査のときにもお伺いをしたのですが、改めて、先ほども少し説明の中で触れられましたが、令和5年度の執行額の中で補助金部分、特に格上げ等補助金と廃止代替バスの部分について、かなり持ち出しというか予算執行額がふえているのが特徴的かなと思うのです。改めてその要因といいますか、これだけのふえ方というのは過去にもなかったことだと思いますので、少し説明をいただきたい。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 御質問ありがとうございます。増の要因ですけれども、何点かございますので順を追って説明をさせていただきます。まず1点目は、やはり利用者減に伴う運賃収入が大きいところかと思えます。こちらについては、対前年度比で令和4年度と比較しまして約400万円減少しているというところが、全体的に見てあろうかと思えます。それから修繕費がふえたと申しました。こちらについては昨年度が多くて、前年と比べて1,000万円ぐらい増となっております。バス事業者さん、それからタクシー事業者さんにおかれましては、本当に丁寧に整備していただく中で非常に長く車を扱っていただいております。そうした中で、修繕できる部分は修繕していこうと。それに伴って、ちょうど経年劣化と重なったところがあり、1,000万円ばかり多くなっております。それから、特徴的なところとしまして、令和2年度から4年度までのコロナ禍において補助金の要件緩和が実施されていたのですが、令和5年度においてはこの要件緩和措置が実施されなかったもので、令和4年度と比べて600万円ばかり市の補助金がふえたというところがございます。そして最後が、経常経費の増ということで、人件費、それから燃油費等の増がございます。これについては1,800万円ばかり増加をしています。バスの運行補助金については広域をまたいで運行している、三次をまたいでいるところもありますので、経費について1キロメートル当たりの単価を求めまして、キロ単価を掛ける。その市を運行している経費を掛け合わせる中で、補助金の算出をしています。この経常経費の中には、先ほど申した人件費とか燃油費とかが入っておりまして、これについて〔聞き取り不能〕費等が近年の〔聞き取り不能〕の増加で相当数上がっているというところがございましたので、上のところが一つの要因になっているのかなと。また、キロ単価の算出に当たりましては、これまで高速バスを含みます乗合バス事業は、全体で経常費用や実車走行距離に基づくキロ単価を算出しておりました。そうした中で、国はコロナの影響による収益構造や利用実態の変化に伴いまして、これまでの算出方法から補助対象の路線バス、それから廃止代替等バスの経常経費及び走行距離に基づくキロ単価の算定が適切であるとし、算定方法の変更がありました。この変更に伴い、高速バスを含みます乗合バス事業全体として、補助対象の路線バスや廃止代替等バスは収益率が高速バスに比べて低いものですから、補助算定の基礎となるキロ単価が上昇し、これに伴って補助金が増額したと。令和4年度、令和5年度において、先ほど申したような要因から補助金が増加しているという状況がございます。少しわかりにくい部分があったかと思いますが、大まかにそういったところでございますので、御理解いただければと思います。

○宇江田豊彦委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 それからもう1点、令和5年度の特徴的な部分といたしまして、説明の中でも利用者数のところで人口減少等々のことに触れられて、全体的な傾向として減少傾向であると言われました。極めて特徴的に減っているのが東城の廃止代替バス、40%を超える減少ということで、これは特徴的

だと思います。また、あわせて東城の市街地循環バスについても20数%減少しているというところがあって、特徴的には東城地域で利用される方がかなり減っているという部分が見られるわけです。その要因がどういったところにあるのかを分析することによって、見えてくる部分もあるのではないかなと思うのですが、そのあたりの見解をいただきたい。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 東城地域廃止代替バス、それから市街地循環バス、資料2へもありますけれども大きく減少しているところであります。厳密な分析まではできておりませんが、いろんなところへの聞き取り等をさせていただいています。まず廃止代替等バスについては、学生さんの利用が大幅減っているのではないかと。学生さんにとって親御さんの送迎がふえているのではないかということも事業者さんから伺っているところです。ということは、学生さんにとって現在の廃止代替バスについて、路線やダイヤ等に課題があるのかなのかということについても、これだけ減っているわけですから、今後また東城地域の事業者さんを交えて話をしていかなければならないと、現状認識を持っております。同様に市街地循環バスについては、これも以前から東城地域をお通りバスとして運行いただいておりますが、人の流れと町の動きというところもありますので、今の運行経路が今のニーズに合っているのかどうかというところがあるかと思います。そこら辺をしっかりと聞き取りをしたいと思います。ここも交通事業者さんから利用が少ないのだということを伺っていますので、何らかで、利便性が高まるようなものをしっかりとつくっていただければと思います。現行、100円で運行させていただいておりますので、できればしっかりと地域の方に利用していただいて、地域内の買い物であったり、通院であったりということにつなげてまいりたいと考えております。以上です。

○宇江田豊彦委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 市街地循環バスは、特に庄原地域についてはかなり定着をしていて、私どもが乗らせていただいたときも、さまざまな形で利用されている方が経常的にいらっしゃるのかなと思いました。しかし、東城地域の市街地循環バスについては、以前より利用者の方が少ないという意見が地域の方からも出ていたかなと思うので、そうしたところの検討をやっていかないと、どんどん必要のないものになってしまうと思います。そうしたものを含めて、また、先ほどの廃止代替バス、路線バスも含めてだと思えるのですが、顕著にこうして数字が出ていますので、そちらについては本当にニーズに合っているのかということも検討していかないと、先ほどの補助金の部分にも大きくかわってくると思います。もちろん補助金が全てではないと思うのですが、やはり利用される方、暮らされている方にとって利用しやすい、ニーズに合ったものを構築し直していかないといけない時期だと思っています。その中で、同じく全体的には減少傾向にあるのですが、先ほど申し上げました庄原の市街地巡回バス、それから乗り合いタクシーの口和部分については、若干ですが増の部分があります。そこは少し目立つ部分なのかなと思うのです。その要因、市街地巡回バスについてはなんとなくわかるので結構ですが、乗り合いタクシーの口和部分について、この増加の要因というのが何かあったと記憶しているのですが、答弁をいただきたい。

○宇江田豊彦委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 口和地域の乗り合いタクシーですけれども、対前年比で300人ぐらい乗っていただいています。先ほど申したように厳密な分析まではしておりませんが、ドア・ツー・ドアということで、地域内移動にとって利便性があるのかなと思っています。コロナ禍以前の

数値が載っていないので、令和元年度あたりを見てみればどうかというところもありますけれども、せっかくこうした伸びがあるところについては、もっとしっかり乗っていただける取り組みをしたいと思っています。具体的に言うと、地域内でしっかりソフト的な取り組みをしていく中で利用促進を図っていくことができないかということも、支所と相談して今後取り組みを進めてまいりたいと思っています。

○宇江田豊彦委員長 五島委員。

○五島誠委員 私の記憶しているところでは、コロナ禍であったかなと思うのですが、この乗り合いタクシーの口和の部分については少し運行形態というか、そうしたものを変更したと思うのです。そうしたものが、コロナが明けて利便性の向上が少し図られたのかなという部分で、そうした変更をして変化が起きているというところについてはヒントがあると思いますので、改めて分析をしていただければと思います。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 ありがとうございます。確かに以前は、北ブロックと南ブロックに分けていたのですが、これを全域エリアにしました。非常に大きな口和地域を全域でいけるというスケールメリットが出てきたというところはあろうかと思いますが、こういったものをもっと周知してまいりたいと思います。

○宇江田豊彦委員長 他にありませんか。副委員長。

○前田智永副委員長 先ほどの御説明の中で、高校生の保護者の送迎がふえているのではないかと発言をいただいたのですが、まさに市民と語る会とかでも、保護者の送迎が大変しんどいという声を各地でいただいています。議会としても、一般質問でも多々ありましたけれども、高校生の通学に利用できる交通が弱いかなと思っていますが、どのように思われていますでしょうか。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 とりわけ高校生の利用というところであります。これについては地域交通課としても、実態がどうなのかなということを通学方法別に学校に聞き取り調査をしました。この辺の数字感を持ってお話をするとともに、今後の展望といえますか、そういうお話をさせていただければと思います。全体で申しますと、JRで通っている子は13%、バスが14%、それからバイクは少なくとも1%、自転車が9%、残りの63%、6割を超える方が徒歩または保護者の送迎となっています。本年6月1日現在で調査をし、これを見ていただくと多くの方が保護者送迎で、登校時間になれば学校の前に保護者さんの車がたくさん並んでいるような光景もありますので、これは実態を反映しているものだと思います。そうした中で、公共交通、バス等で来れない状況にどういったところがあるかと。例えばダイヤの関係、朝はいいけれども夕方はクラブ活動もあるし塾もあるしということがあろうかと思います。それならば、行き帰りは親御さんへお願いしてやってもらおうかという、一つにはダイヤのところがあろうかと思います。もう一つは、どうしても公共交通を使えば、親御さんの経済的負担も出てくるところがあろうかと思います。これによって保護者が、行く便、帰る便がちょうどいいので送り迎えするよ、塾もあるのなら夜遅くなるので、というところもあろうかと思います。市としてできること、できないことはあろうかと思いますが、こうした高校生さんの声、学校中心で声を伺うことになろうかと思いますが、しっかり声を聞きながら、交通事業者さんと話をしていければと思っています。今年度から、その中でも利便性をしっかり高めていこうということで、三城線

の一部について、格致高校のところで旧道の国道から税務署のところを通過、細い国道を通過して行くルートがありました。三日市前ということで国道端のところにバス停があって、そこから歩いて行くルートでしたけれども、こちらについて、セブンイレブンから上がって格致高校の体育館のすぐ裏へバス停をつくっていただきました。そこで降りていただき、通学の利便性を向上しようと。朝が1便、夕方が2便、通学時だけそういう取り組みをしていただいているところもあります。そういった反響といいますか、いい意味での影響も事業者さんに聞きながら、そういった工夫ができるのであれば、しっかり交通事業者さんとも話してまいりたいと思っております。

○宇江田豊彦委員長 他にありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 東城の市街地循環バスは今、一方通行になっています。最初は両方向だった。一方通行の場合は距離がかなり遠くなるということで、利用しづらいということもあるのかなと思いました。それからもう1点は、総領の里山総領がやっておられる市営バスは、認識不足で申し訳ないのですが、どういう路線を行っているのか。それから、こまわりくんは振興区でやっておられるので、これも総領の中だけです。例えば、峰田とかどこかまで出てバスにつなぐとか、できれば庄原までとか、そういうことは全く不可能なのか。振興区主体なので総領から一切出ることができないのか。その辺の検討はできないのかお伺いしたい。

○宇江田豊彦委員長 答弁。課長。

○下森一克地域交通課長 まず、東城の市街地循環バスですけれども、委員おっしゃられますように、今は一方通行でぐるっと一筆書きで回るような形になっております。東城温泉とふれあいセンターの間を結ぶ路線でありまして、結構長い路線です。路線自体が長いので、行くところまで時間がかかってしまうという声もあろうかと思えます。そちらについても、また今後検討していく中で利便性を高め、利用者が減っているというところもありますので、しっかりニーズを把握してまいりたいと考えております。それから総領の町内便につきましては何路線かあります。総領町内はいわゆる町内便としての定時定路線のバスと、こまわり君、先ほど申しましたドア・ツー・ドア、ワン乗車500円の町内移動ができる二つで町内の移動を賄っています。そのうち町内便の路線につきましては、大きく4路線で賄われているということで、これについては町内での移動ということになっております。一方で総領地域内には広域路線部分がありまして、総領庄原を結ぶもの、庄原地域に実際出て来られるものと、上下総領線といって、上下に行ける便がございます。こちらについては比較的、広域的な移動ができるものになっております。また、こちらについてもいろいろ要望等ございますので、ことしも自治振興区と支所を交えて、うちも参加する中で意見交換をしております。総領地域における今後の展望も引き続き検討してまいりたいと考えています。

○宇江田豊彦委員長 他にありませんか。坂本委員。

○坂本義明副議長 先ほど運賃収入云々を言われたときに、それとは直接関係ないかもしれないけれども、ひまわりバスも100円ではないですか。100円で利用されているのだけれども、これはとてもではないが収入になっていないと思う。そのあたりは、いつ決めておられるのか。変えるのならいつ変えられるのか。それから地域交通にしても、僕も家から何回か乗ったけれども、これでいいのかという感覚の金額です。そのあたりを上げるのがいいかどうかは別として、あれではとてもではないけれども、運行の妨げになるぐらいの金額です。それはどう考えられているのか。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 まず、ひまわりバスが 100 円ということで、これについては運行当初から 100 円のままで運行しております。地域内の移動ということで 100 円、安価な料金で行っていただくということもあります。それから、比較的バス停とバス停が近いというところもあるので、そこら辺を加味する中で現行の運賃設定をしております。全て隣と比較するのがいいというわけではありませんが、三次市さんあたりは 200 円ですので、200 円がいいのか 100 円がいいのかというところは、今後また公共交通会議等々でも議論して考えていけばと思っております。あわせて、委員さんおっしゃっていただいたのが恐らく地域生活バスのことで、100 円から 410 円だったか、その幅で走行距離に基づいて運賃設定をしているものです。こちらについても、もうしばらく変更はしていません。変えたとすれば、恐らく令和元年の消費税導入のときに 10 円とか、税率が上がった分だけを改定しているのではないかなど。おっしゃっていただいたように、昨今の情勢を鑑みながら、今後の料金設定は考えていかなければならない。また、上げたときに少なからず反動もあろうかと思えます。そちらの影響、利用控えもあるのではないかという想定もあります。そこら辺のところを総合的に今後検討していければと思いますので、よろしくお願いします。

○宇江田豊彦委員長 坂本委員。

○坂本義明副議長 そう言いながらまた少し違う話をするのだけれども、例えば 100 円であっても、今までの倍乗ってもらったら 100 円の価値が生きてはいませんか。そのための施策、PR 方法。使っている人は知っているけれども、皆さんが知らないところもあると思う。こういう条件で乗れるというのを市民が認知していないところもあると思うので、そこらも少し PR してあげたら、例えば 100 円で済むかもしれない。200 円にすればいいのだろうけれども、100 円でもっと使ってもらえば、使ってもらうこと自体が目的なのです。お金をもうけることではなく。だから、やはりもうひと骨折ってもらえればどうかなと思います。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 ありがとうございます。まさしくおっしゃられるとおりだと思います。ソフト面の取り組みも非常に重要で、乗る意識づけをするためにどういったアプローチができるかと。周知や宣伝というところもあろうかと思えますので、そういったところを含めて PR していきたいと思えます。また、広報紙などでもやっていますけれども、バスへの乗り方。そもそもどうやってバスへ乗るのか、JR へどうやって乗るのかというところもあわせて、PR に努めてまいります。ひまわりバスについては、市民利用のほか、観光的な利用の可能性もまだまだ十分にあろうかと思えます。JR あるいは高速バスで備後庄原駅に着いていただき、そこからひまわりバスへ乗っていただいて、桜花の郷ラ・フォーレ庄原、あるいはふらりへ行っていただくという可能性もありますので、こういったところも周知できる総合的なソフト面の取り組みもしてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

○宇江田豊彦委員長 他にありませんか。ないようでしたら私から 2 点ばかりお伺いしておきたいと思えます。一つは、総領地域で住民の皆さんに、自治振興区が中心になってアンケート調査を実施されているとお伺いしました。そのアンケート調査に係る意見とか交流とか、その辺の連携は今回なされているのかどうかを一点お伺いしたいと思います。課長。

○下森一克地域交通課長 総領地域の公共交通に関するアンケートなのですが、自治振興区を中心に実施されたということは承知しております。その結果について、私どもは現時点で把握してお

りません。まとめられているのか、まとめられているものについて私どもが把握していないのか。情報収集には努めてまいりたい。私どもの公共交通へも反映していきたいと思います。

○宇江田豊彦委員長 それから高校生の通学に特化した形で、当特別委員会では調査を進めております。ですから、高校生から直接話を聞く機会や、学校の担当教諭の方からお話を聞く機会をつくって、これまで調査を進めてまいりました。その中で、我々もモニタリング事業について各学校で相当宣伝をしました。モニタリング事業が今どの程度使われているのか。意見集約がかなり進んでいるのではないかと思います。先ほど6月現在の状況について報告がなされましたけれども、それもモニタリング事業に基づいて出たものなのかどうか、お伺いしておきたい。課長。

○下森一克地域交通課長 先ほど申したのは独自で調査をしたものであり、モニタリング事業との関連性はございません。モニタリング事業について御報告をします。今年度からJR定期を使って市内の高校へ通われる方につきまして、定期券の額を補助しようということで、6カ月であれば3割、3カ月であれば2割、1カ月では1割を補助します。申請いただいた方については芸備線の利用状況、それから芸備線がこうなったらいい、ダイヤがこうなったらいい、駅をこうしてくれれば利便性が高まるといったアンケートを行っています。そうした中で、12月31日現在で申請件数、交付件数になりますけれども、延べ122件。3カ月の方であれば複数回申請されているところもありますが、122件申請をいただいております。実人数でも数えておりまして、92名の方に申請をいただいております。一般的に補助事業は市内の人に限ることもありますが、本事業については、例えば隣の三次から庄原へ帰る方についても補助対象としております。多くの時間を庄原で過ごしていただくこと、それから芸備線の利用促進につながるということもあります。そして、ニーズも把握できるということもあります。学校の内訳別で見ますと、1番多いのが格致高校の方、30%でございます。延べ37件の交付です。次に多いのが三次高校28人、23%の方に御利用いただいております。三次青陵高校が20名、16%です。それから実業高校が11名の9%、紫水高校も同様に11名の9%です。東城高校については、現時点では申請はございません。それから三次中学校へ通われている生徒さん、庄原駅等々から多く見られますけれども、三次中学校の方が15名いらっしゃいます。割合にして12%の方に利用いただいております。12月現在ですので、年度末までにもう少し伸びるかなと。ことし初めてなので、当初全体で120ぐらいで思っておりましたが、この時点で120いっておりますので、想定を上回る申請がいただけるのではないかなと思っているところです。ちなみに6カ月が41%、3カ月が54%、1カ月が5%という形になっております。3カ月を使われる方は休み期間のロスがない形で使っていく方も多いと伺っておりますので、そのためのつなぎで1カ月をどこかへかまして、ということもあります。ただ、今回の補助事業については6カ月にすると3割の補助を受けられますので、今後は6カ月へ移行される方もおられる可能性はございます。今のが実際の補助事業としてのお話となります。実際に高校生へモニタリングということで話を伺っております。主にはダイヤの話が多いかと思います。その中の説明をさせていただきます。例えば、現状、三次方面から備後庄原へ7時半に着く通学便がありますけれども、7時半なので少し早いと。アンケート上は8時ぐらいに着けばいいなという意見を伺っております。7時50分から8時ぐらいに着けばいいのではないかなというところ。同様に、西城方面から庄原へ着くのも7時29分ということで、こちらについても7時50分から8時ぐらいにつけばいいなというニーズを把握しているところです。帰りは、庄原から三次に帰るには3時半か5時59分、これが多いパターンだろうと思いますけれども、この間が少しあるので、4時半ぐらいに一

本設けていただけないかという意見もいただいております。また西城方面については、以前議会でもお話ししたかと思うのですが、最終便が備後庄原駅を5時59分ということで6時前なのです。これはもうさすがにクラブ活動や学校生活、非常にしんどいということがあるので、ここについては6時半ぐらいのダイヤを設定してもらえないかという意見をいただいています。年度を締め切っておりませんので、現時点の集約は、以上のような形になっています。よろしくお願いいたします。

○宇江田豊彦委員長 要するに、独自調査の部分とリンクしているということですね。他にありませんか。徳永委員。

○徳永泰臣委員 モニタリング事業ですけれども、この申請時期が、定期券の有効期間終了後から2カ月以内というのは何か理由があるのか。

○宇江田豊彦委員長 課長。

○下森一克地域交通課長 補助申請をするときは、事業着手前にするのが一般的でありますけれども、これについては本人さんが確かに使われた後、不正等があってはいけません。転売等々されてはいけませんので、そういったところを含めて、きれいに使われた後で申請をいただくということにしております。グループ利用助成もやっているのですけれども、これについても切符を買っていただいた領収書を添えていただいて、その後に補助申請していただくという仕組みになっております。

○宇江田豊彦委員長 よろしいですか。他にありませんか。それではきょうの特別委員会を終わりたいと思います。

2 その他

○宇江田豊彦委員長 1月23日、夜間デマンドの成果と課題についての報告会への参加を求めておりましたが、まだ詳しい内容がわかっておりません。開催時間等々についても、まだこちらで把握しておりませんので、そういう情報がわかり次第、皆さんにお伝えして御参加をいただきたいと思います。それから、それを受けた形で本特別委員会をもう一度開かせていただきたいと思います。その日程についても今のところ申し上げることができませんので、委員長・副委員長で調整をさせていただいて、その日程を決定させていただくということ、御一任いただきたいと思います。よろしいですか。それではきょうの特別委員会を終了いたします。

午後2時27分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

地域生活交通に係る調査特別委員会

委 員 長